

プログラム

- 13時30分 開 会
- 開会あいさつ
日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ
運営委員 布田 秀治 (ふだ ひではる)
- 13時35分 DVD 上映
- 13時50分 避難当事者・今野秀則さんのお話し
- 14時50分 「津島原発訴訟」小野寺信一弁護士のお話し
- 15時10分 休憩 (10分)
- 15時20分 質疑応答、ご感想・意見交換
- 15時55分 閉会あいさつ
日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ
運営委員長 小林 休 (こばやし ゆたか)
- 16時00分 閉 会

☆地震などの緊急時、落下物等から身を守り、落ち着いてスタッフによる誘導・案内にご協力ください。

☆会后、お時間ございましたらアンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

本日はご来場、ご参加をありがとうございます！！

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」

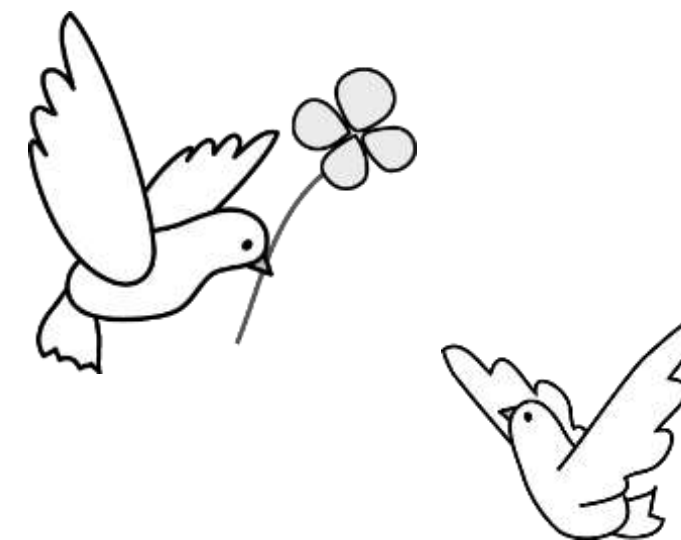
今野秀則原告団長と弁護団の

お話しを聞く会

福島原発事故により奪われたふるさとを

きれいにして返してほしい

～仙台高裁は事故対策に最善を尽くさなかった国の責任を認めてほしい～



2026年 3月 7日(土) 13:30~16:00

於:仙台市市民活動サポートセンター

主 催:日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ

協 力:みやぎ脱原発・風の会

今野秀則（この ひでのり）さん



2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故により、ふるさとである福島県浪江町津島地区からの避難を指示される。終の棲家を高濃度の放射能汚染のために追われ、現在は5ヵ所目の避難場所である福島県大玉村に居住。津島地区の約半数が参加する原発事故被害の裁判「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」の原告団長。国の責任を否定する2022.6.17最高裁判決を正し、「ふるさとの原状回復」を実現するために、原告団・弁護団・支援者の皆さんと共に闘っています。

小野寺信一（おのでら しんいち）さん



弁護士。早稲田大学法学部卒業。1975年弁護士登録。以降、仙台弁護士会副会長や同弁護士会ADR（紛争解決支援センター）委員会委員長などを歴任。2024年11月に二審判決を受け終結した「女川原発再稼働差止訴訟」では弁護団長を務める。「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」においても津島住民の弁護活動を行う。

